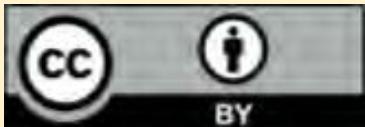


書誌調整連絡会議
2025.3.18

典拠データの将来像？

渡邊 隆弘
(帝塚山学院大学)



watanabe@tezuka-gu.ac.jp

昨年の当会議「全国書誌」

このときも、「典拠コントロール」
にフォーカス

日本の全国書誌に求められる課題(私見)

国内刊行物について、未知資料をできるだけ網羅的に探し出せる「集中機能」を提供できるように

網羅性 詳細性

典拠コントロールをきちんと行うということ

著者等、主題(件名・分類) + 著作、ジャンル・形式

これについては、嘗々と努力してきた

これだけの規模で確実に著者・主題の典拠コントロール

典拠データの公開(Web NDL Authorities)

特に、件名典拠(NDLSH)の整備

未知資料を網羅的に探し出すことができる

さらに向上をはかるには

典拠コントロール対象の拡充 詳細性

網羅性の向上(地域資料など) 網羅性

全国書誌サービス に思うこと

渡邊 隆弘
(帝塚山学院大学)

ac.jp

典拠コントロールは、図書館目録の「核」

司書課程教科書執筆

田窪直規編『三訂 情報資源組織論』樹村房, 2020

2章「目録法」を担当(46p)



[国立国会図書館サーチ書影API](#)

1. 目録と目録法の意義 3.5ページ
2. 目録法の基本的な考え方 7.5ページ
3. FRBRモデル: 目録の概念モデル 8ページ
4. 実体の属性の記録 11ページ
5. 実体に対する統制形アクセス・ポイント 5ページ
6. 実体間の関連の記録 3ページ
7. 目録法の歴史的展開と現在 8ページ

典拠コントロールは、図書館目録の「核」

1. 目録と目録法の意義 3.5ページ

田窪直規編『三訂 情報資源組織論』樹村房, 2020 2章「目録法」

2. 目録法の基本的な考え方 7.5ページ

(1) 目録に求められる基本機能

(2) アクセス・ポイントの統制：典拠コントロール

(3) 目録の対象：著作と版

概念モデル、目録規則の説明に先立って、「基本的な考え方」

図書館の目録法の特徴(さまざまな「記述的メタデータ」の中で)

近代目録法の歴史において、ずっと引き継がれている本質

一行で言えば、「集中機能のための典拠コントロール」

3. FRBRモデル：目録の概念モデル 8ページ

4. 実体の属性の記録 11ページ

5. 実体に対する統制形アクセス・ポイント 5ページ

6. 実体間の関連の記録 3ページ

7. 目録法の歴史的展開と現在 8ページ

典拠データ：図書館のメタデータの「付加価値性」の核

典拠データを介した資料間のつながりや、典拠データ間のつながりを提供することで、単なる資料一覧(ファインディングリスト)にとどまらないシステムが作られうる。さらには、目録データの枠に縛られる必要もなく、レファレンス事例やパスファインダーといった図書館内で生成される他の組織化データや、図書館外で生成される様々な情報とのつながりも考えられる。典拠データの地道なコントロールは、そうした豊かな情報アクセスの基盤となる作業である。

資料を代替する書誌データ(書誌記述)の作成については、2.で触れたように出版流通界との協調によって効率化に向かう趨勢がある。少なくとも今後は、図書館が作成するメタデータの付加価値性は多様なアクセスの基盤となる典拠コントロールに見出され、業務のコアはそちらにシフトしていく(べきである)。この点で、目録規則においても実際の業務においても書誌記述に偏し、名称典拠・主題典拠のコントロールが十分に行われてこなかったわが国の図書館目録の状況は、厳しく認識される必要があると思われる。

典拠データ:一方で、開放性が必要

(前のスライドの続き)

また、書誌コントロール全般に言えることであるが、これから典拠コントロールは図書館コミュニティの中だけで閉じたものではなく、開放性を備えた仕組みでなくてはならない。LOD公開といった形で、図書館で組織化されたデータが外部で用いられるという方向性も重要であるし、図書館コミュニティ外の構造化された諸情報とのリンクもはかっていくことも必要である。そのためには、閉じた世界を前提としてきた、現在の目録規則や統制語彙のあり方が問い合わせられる場面も出てくる。(後略)

渡邊隆弘「典拠コントロールとオントロジー: 豊かな情報アクセスのための基盤」
『情報の科学と技術』61(11), 2011.11. p.434-440

その後の、わが国での認識は…

NDL「書誌計画2020」(2018)

https://www.ndl.go.jp/jp/data/basic_policy/policy/index.html

「書誌データ提供の強化」に「典拠コントロールの拡大」

NDL「書誌計画2025」(2021)

「書誌データ機能の強化」の最初に「典拠データの拡充」
（「識別子の入力拡大」も）

<https://doi.org/10.20736/0002000925>

これから委員会「これからの学術情報システムのメタデータ収集・作成方針について(2022)」

「物理的な資料」の方針として、NCR2018適用とともに
「典拠コントロールの拡大の検討」など
（「外部の典拠データとの相互運用性」も）

重要性に対するコンセンサスあり
しかし、当然ながら作業コストの制約は大きい

課題：典拠データの拡大・拡充

対象実体を拡大

ある程度、取り組まれてきた

個人、団体、場所(地名)、一般概念(普通件名)に加えて

著作 *2020年度の当会議

ジャンル・形式 *2022年度の当会議

家族

国内で手つかずなのは、表現形？

課題：典拠データの拡大・拡充（続）

作成範囲、適用対象資料を拡大
ある程度、取り組まれてきた

NDLについて、昨年度会議でいくつか
書誌データ水準、地域資料（他機関資料）

構成著作など（下位書誌レベル）

著作（・表現形）のコントロール範囲

全著作（・表現形）のデータ作成作業は困難と思うが…
書誌データからの自動生成（”FRBRization”）を
併用できないか？

書誌データ中に属性が格納されたままでは
著作・表現形による集中機能が可視化できず、
判断基準や問題点の蓄積も進まない

*自動生成のみに頼るということではなく

課題：典拠データの開放性と相互運用性

典拠データのLOD提供

Web NDL Authorities (2011)

どの程度活用されているのか？

国際的な相互運用性

VIAFへのデータ提供 (NDL、NII) からも一定年数

他国の典拠とのリンク確保

NDLSHからLCSHへのリンクなど

国内での相互運用性

こちらのほうが、むしろ大きな問題？

昔から言われているが…

書誌調整連絡会議
2025.3.18

典拠データの将来像？

渡邊 隆弘
(帝塚山学院大学)

watanabe@tezuka-gu.ac.jp